

## 新人事賃金制度見直し 追加提案は成果か？

五日に会社から新人事賃金制度の追加提案が提示された。

ユニオンは会社から提示されたただけなのに翌日には早々と業務速報を発行して「追加提案引き出す」「総額で500万円増加」などと大騒ぎしている。

だが提案は「成果」といえるものなのか？提案の内容は主に50歳以降の労働条件に関してだけであり、休日手当廃止や職務手当などの問題点については何一つ改善されていない。

そもそも50歳~59歳も定期昇給実施といっても基準額100円である。標準乗数4で400円だ。このように定期昇給そのものが安すぎるのだ。また現在の専任社員の基本給があまりにも低額なので専任社員になった仲間が給料をもらってがっかりするという話はよく聞かれることである。

このようにもともとが低賃金であるのに「500万円増加」などと宣伝するのははったりもいいところである。それを成果として吹聴するユニオンも組合員をバカにしている。

定期昇給は400円ではなく6000円とせよ。70%が75%になどというのは成果でも何でもない。50歳以降も60歳以降も同じ仕事をしているのに賃金が減額されることが問題なのだ。65歳まで定期昇給を実施し賃金100%を支給せよ！